

平成17年度 川崎市母子生活支援施設の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 母子育成会 (川崎市川崎区本町1-1-1)
(2) 指定期間	平成17年4月1日 ~ 平成22年3月31日
(3) 業務の範囲	ア 児童福祉法に基づく母子保護と要綱に基づく緊急一時保護(広域入所を含む) イ 関係機関との連携と入所者の自立支援計画の策定 ウ 入所者への生活・就労・子育て等支援・指導

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	17年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
施設・設備の維持・管理に関する業務	施設管理業務については、設備点検・清掃等の実施を専門業者に委託し、効率的かつ安全な施設の管理運営に努めた。玄関ドアの二重工事を始め、壁や天井などの共用部分の改修が行われたが、築約20年でもあり居室部分の老朽化が著しく、換気扇や網戸等修繕への対応に追われた。	今後においても、効率的かつ安全な施設・設備の管理を望む。
職員配置及び教育・研修の状況	国基準を上回る職員配置を行い、処遇向上に努めた。また、日常的に職員会議を開催するほか、定期的な職員研修の場として所内・所外研修を実施した。 所内研修:8回開催(講師:行政関係者及び弁護士) 所外研修:25回受講(セミナー、シンポジウム他)	国基準を上回る職員配置を行ったことは高く評価できる。今後も社会福祉援助技術のいっそうの向上を目指し、自己研鑽を求める。
入所者の健康づくり	入所者の入所時健康診断、定期健康診断(嘱託医健診含む)、歯の相談、健康増進活動など健康管理に努めた。健康診断実施回数:11回、受診者数:267名、健康相談者数:64名、歯の健康相談:2月21日実施、14名(施設内及び保健福祉センターで実施)	今後においても、入所者の健康管理に積極的に取り組むことを求める。
関係機関等との連携	各保健福祉センターや児童相談所、学校、警察、病院等の関係機関と連携し業務にあたった。また他機関と連携したケースカンファレンスや連絡会への出席を行った。また学習や修繕等でボランティアを活用するほか、7校14名の実習生を受け入れ人材育成の一助として貢献できた。	ボランティアを積極的に活用し児童処遇の向上等を図った点が評価できる。今後とも関係機関との連携を密に保つよう取組みを求める。
(2) 入退所状況と支援内容		
入退所状況	ア 本入所の状況 年度中入所は21世帯、同退所は20世帯。17年度末在籍26世帯70人。 イ 緊急一時保護の状況(定員30世帯のうち2世帯) 年間一時保護世帯数は新規15世帯、前年度からの継続1世帯。年間一時保護人数は38人(母親15人・児童23人)。年間一時保護日数は294日(1世帯あたり平均保護日数は19.6日)。利用延人数710人。	大きな問題なく、市直営時と同様の入所率を保ったことは評価できる。
相談支援状況	入退所時、期間更新時の面接相談のほか必要に応じて随時、関係機関との調整や通院時の支援等、母子の主体性を尊重しながら、就労・家庭生活及び児童の養育等に関する援助及び助言支援を実施した。また心理職は週4日母子への精神的ケアを個別に行い、年度中に延べ589回心理療法等を実施した。	精神的に不安定な入所者もあり、心理的なケアを必要とする場合が多い。今後もよりいっそうの処遇充実を求める。

評価項目	17年度管理運営の状況	評価及び指導								
保育実施状況	ア 一時保育:0～5歳の乳幼児対象に、月～土曜日9時～18時実施(利用人数1,017人)。 イ 母子保育:就学前の母子が一緒に子育ての体験を広げたり情報交換を行う(参加人数124人)。	一時的な保育のニーズに応えるものとして、引続き入所者の希望を把握し保育中の事故等の予防に努めながら細やかな対応を行うよう求める。								
その他行事等実施状況	毎月避難訓練・母親懇談会を実施した。また、子ども会行事や親子参加行事を企画し、入所者同士の交流を図った。(子ども会:遠足、ビデオ上映会、工作等、親子参加:お茶会、クッキング、(以下新規)餅つき、菜園づくり、買物ツアー等。)また、子ども達の長期休暇中はボランティアによる学習支援を実施した。	入所者の希望を柔軟に取り入れ、新規の行事等を積極的に行ったことは高く評価できる。今後も、入所者間の公平性に留意しながら、入所者間の交流については自立支援につながるような取組みを求める。								
(3) 収支状況										
収支状況	収入については、市からの運営委託費が98%を占めその他は寄付金収入、雑収入(公衆電話、実習受入、利息等)である。支出については76%が人件費、その他は施設維持管理及び事業費の支出であった。軽易な修繕はボランティアを活用し行うなどしたため、次期繰越収支差額が生じた。 <table border="1" data-bbox="534 869 1029 996"> <thead> <tr> <th colspan="2">決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>64,471,972</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>61,522,522</td> </tr> <tr> <td>次期繰越収支差額</td> <td>2,949,450</td> </tr> </tbody> </table>	決算		収入	64,471,972	支出	61,522,522	次期繰越収支差額	2,949,450	限られた予算の中、収入の範囲内で適切な執行を行った点は評価できる。引続き、軽易な施設・設備修繕や備品確保を含んだ適切な予算執行をされたい。
決算										
収入	64,471,972									
支出	61,522,522									
次期繰越収支差額	2,949,450									
(4) その他										
入所者からの意見・要望等への対応	施設内に意見箱を設置し、苦情等を受けつけた。意見・要望に対しては、施設全体の問題として対応した。(7件) (例1)館内放送の音量について ボリュームを下げた。 (例2)一時保育等の職員対応について 土曜日も実施するよう改善した。 (例3)共有分の消灯時間について(いたずら、消灯時間に騒ぐ) 張り紙をし、注意をした。	意見・要望の件数が少なく、同時に、受けた意見・要望に対しては、施設全体として受けとめ、直ちに改善策として示している点が評価できる。今後も入所者の声を聞く機会を確保し、適切に対応することを望む。								
個人情報の保護	個人情報を日々取扱っているため、その重要性については認識し業務にあたっている。	個人情報の取扱いに対する認識は、組織全体の共通認識を持つことも重要である。そのための勉強会等の開催を適宜行うよう求める。								

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成17年度から指定管理者制度に移行し、法人の取組みにより国基準を上回る職員配置を行い入所者の自立支援にあたった。また、入退所の動向については、市直営時と同様の状況が確保され、大過なく管理運営がなされた。新たな行事や菜園づくりの企画・実施、保育室の愛称づけ等に取り組む、より明るく親しみやすい施設になるよう工夫が見られた点などが評価できる。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

研修等の活用による職員の資質向上に取り組み、個々の職員による支援内容を充実させるとともに、組織でその手法や関係機関とのパイプを共有し生かすために「支援マニュアル」の策定を検討するなどの取組みをなされたい。また、児童福祉施設でありながら母子がともに入所する当施設の独自性を鑑み、生活支援全般において児童の意思確認や福祉向上が配慮されるような方針に立った事業執行が望まれる。さらに、精神的に不安定な入所者が過半数を占める中で、入所者の安全が確保され、心身ともに落ち着き安心して自立へ向けた生活ができるよう、児童相談所や保健福祉センター等の関係機関との連携をより強めるとともに、夜間における入所者等の安全で適切な処遇と夜間警備体制の強化に引続き努め、合わせて組織的な危機管理への取組みを再度確認し徹底されたい。